

2013（平成25年度） 福岡県職員（児童自立支援専門員）採用選考試験案内

平成25年10月
福岡県人事委員会

●試験日 11月10日（日）

- （ インターネットでの受付期間 10月15日（火）～10月22日（火）
 持参又は郵送による受付期間 10月15日（火）～10月25日（金））

- 申込書持参の場合の受付時間／8：30～17：00（土曜・日曜は閉庁日のため受け付けておりません。）
- 郵送の場合は10月25日（金）までの消印のあるものを受け付けます。

1 試験の職種及び採用予定数等

職種	採用予定数	職務内容（主として従事する業務）	採用時勤務予定場所
児童自立支援専門員	3名	児童自立支援施設における児童自立支援専門員の業務	福岡学園

（注1）採用予定数は変更になる場合があります。

（注2）夜勤・休日勤務等の変則勤務があります。

2 受験資格

福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第78条に規定する児童自立支援専門員の資格を有する者又は平成26年5月までに資格を取得する見込みの者	昭和53年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であっても、現に日本に永住している者
---	-------------------	--

（注1）上記の資格を取得する見込みの者は、取得期限までに取得できなかった場合には、この試験に合格しても採用される資格を失います。

（注2）この試験を受けられない者

地方公務員法第16条に該当する者

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 福岡県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【参考】福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例

(児童自立支援専門員の資格)

第78条 児童自立支援専門員は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- 一 医師であつて、精神保健に関して学識経験を有する者
- 二 社会福祉士の資格を有する者
- 三 地方厚生局長等の指定する児童自立支援専門員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
- 四 学校教育法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科若しくはこれらに相当する課程を修めて卒業した者又は同法の規定による大学の学部で、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学に関する科目の単位を優秀な成績で修得したことにより、同法第102条第2項の規定により大学院への入学を認められた者であつて、1年以上児童自立支援事業に従事したものの又は前条第1項第4号イからハ(※)までに掲げる期間の合計が2年以上であるもの
- 五 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であつて、1年以上児童自立支援事業に従事したものの又は前条第1項第4号イからハ(※)までに掲げる期間の合計が2年以上であるもの
- 六 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者であつて、1年以上児童自立支援事業に従事したものの又は前条第1項第4号イからハ(※)までに掲げる期間の合計が2年以上であるもの
- 七 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第90条第2項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であつて、3年以上児童自立支援事業に従事したものの又は前条第1項第4号イからハ(※)までに掲げる期間の合計が5年以上であるもの
- 八 学校教育法の規定により、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者であつて、1年以上児童自立支援事業に従事したものの又は2年以上教員としてその職務に従事したもの

※福岡県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第77条第1項第4号

- イ 児童福祉司となる資格を有する者にあつては、児童福祉事業(国、都道府県、指定都市又は児童相談所設置市の内部組織における児童福祉に関する事務を含む。)に従事した期間
- ロ 社会福祉主事となる資格を有する者にあつては、社会福祉事業に従事した期間
- ハ 社会福祉施設の職員として勤務した期間(イ又はロに掲げる期間に該当する期間を除く。)

3 試験日・試験地・試験場

		試験日		試験地・試験場
第1次試験	11月10日(日)	入室時間 説明 専門試験 説明 論文試験	9:00~9:30 9:30~10:00 10:00~11:30 12:20~12:30 12:30~14:00	福岡県吉塚合同庁舎 (福岡市博多区吉塚本町13-50)
第2次試験	12月上旬 ※第1次試験合格者に通知します。			福岡県庁 (福岡市博多区東公園7-7)

(注1) 試験時間中は携帯電話を含む全ての電子機器の使用を一切禁止します。また、計算機能又は翻訳機能がついた腕時計等の試験場内持込みも禁止します。

(注2) 試験場には駐車できません。

(注3) 身体に障害がある方で、車イスを使用されるなど受験に際して要望のある方は、会場の準備の都合がありますので、申込み時に人事委員会事務局任用課に連絡してください。

(注4) 台風などにより、やむを得ず試験日程を変更する場合は、福岡県ホームページ(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>)や、携帯サイト(「福岡県職員採用試験」で検索)、テレホンサービス(092-643-3650)でお知らせします。

4 試験の方法

	試験種目(配点)	試験の内容
第1次試験	専門試験(100)	専門的知識等の能力についての記述式による筆記試験
	論文試験(100)	専門的知識等の理解力、論文構成力等の能力についての筆記試験
第2次試験	人物試験	人柄等についての個別面接及び適性検査による試験
	身体検査	健康状態についての医学的検査(医療機関で検査した検査書の提出を求めます。)
	受験資格等の調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等についての調査

(注) 一定の基準に満たない試験種目がある場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。

5 合格者の発表

	時 期	発 表 方 法
第1次合格者発表	11月下旬	福岡県人事委員会事務局前廊下及び県庁舎北側（九大病院側）告知板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に郵便で通知します。
最終合格者発表	12月下旬	

(注1) 合格者の受験番号は、合格発表から1週間、福岡県のホームページにも掲載します。「福岡県職員採用試験」(<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f20/saiyo.html>)をご覧ください。

(注2) 電話により可否の確認をされる場合は、発表当日は午後5時から同5時45分まで、発表日の翌日からは午前8時30分から午後5時45分までの間に人事委員会事務局任用課へお問い合わせください。

(注3) 合格者に郵送する合格通知は、郵便事故などのため延着、不着となる場合もありますので、掲示場所で確認してください。

また、合格通知が3日たっても届かない場合は、至急、人事委員会事務局任用課へ連絡してください。

(注4) 試験会場周辺で、有料で合格通知を請け負う事例があるようですが、当人事委員会とは一切関係ありませんのでご注意ください。

6 受験手続

次のうちいずれかの方法で申し込んでください。

インターネットを利用されている方は、福岡県のホームページから手続きができますので、できるだけインターネットによる申込みをしてください。(受験票印刷時にプリンタが必要です)

なお、申込み後に試験の職種を変更することはできません。

	受 付 期 間	申 込 方 法	受 験 票 に つ い て
インターネットで申し込む場合	10月15日(火)から 10月22日(火)まで ○受付期間中は、24時間いつでも受け付けます。 ※申込みは受付期間中に正常に到達したのもののみ受け付けます。予期せぬ機器停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。 ※審査後、申込みを受理した場合は「受付結果通知」が電子メールで返信されますので、必ず確認してください。 ※申込方法の詳細は、福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」内、「インターネット申込みについて」でご確認ください。	手続きは、福岡県のホームページのトップページ左下「オンラインサービス」内「電子申請・様式ダウンロード」を選択して、「福岡県電子申請」のページで行ってください。 【まずはじめに・・・】 ①「福岡県電子申請」のページの左上「申請者情報登録」で「個人向け 申請者ID仮登録手続き」を行ってください。 ②仮登録後に返信される「申請者ID仮登録通知」内のURLで申請者ID本登録を行ってください。 【受付期間中】 ③「福岡県電子申請」の組織別検索で人事委員会事務局の任用課を選択し、「福岡県職員採用試験受験申込み(選考試験・後期)」内「電子申請(画面入力)」から申込データの入力・送信を行ってください。 ④「申請到達通知」が返信され、到達番号が表示されます。受験番号の確認に必要ですので、必ず番号を控えてください。 ⑤データ到達から土曜・日曜を除いて2日以内に「受付結果通知」が返信されます。 もし2日を過ぎても返信が届かない場合は、再度申請する前に福岡県人事委員会事務局任用課に必ず連絡してください。なお、申請データの状況は「福岡県電子申請」のページの左上「申請状況照会」で確認することもできます。	受験票は郵送しません。次の方法により作成し、試験当日に持参してください。 ①福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」の「インターネット申込者用受験票様式」から、受験票の様式をダウンロードしてプリンタで印刷してください。 ②印刷した様式に必要な事項を記入し、写真を貼ってください。 なお、受験番号は11月1日(金)頃から福岡県のホームページの「福岡県職員採用試験」の「インターネット申込者受験番号一覧表」に掲載します。
持参又は郵送で申し込む場合	10月15日(火)から 10月25日(金)まで ○持参の場合の受付時間は、8時30分～17時です。(土曜・日曜を除く) ○郵送の場合は、 <u>10月25日(金)までの消印のあるもの</u> を受け付けます。	所定の申込書に必要な事項を記入し、受験票の裏に必ず50円切手を貼って福岡県人事委員会事務局に持参するか、郵送してください。 郵送で申し込む場合は、申込書を封筒に入れて、封筒の表に「選考受験」と朱書きし、必ず簡易書留郵便で送ってください。前記によらない方法で郵送した場合の事故については、責任を負いません。 なお、締切間近の申込書の郵送は速達をお願いします。 【申込先】 〒812-8577 (住所記載不要) 福岡県人事委員会事務局	受験票は、受付期間終了後、受験番号を付して郵送しますので、写真を貼って試験当日に持参してください。 11月5日(火)までに受験票が到着しないときは、直ちに福岡県人事委員会事務局任用課に連絡してください。

(注1) この試験において提出された書類は、一切返却しません。

(注2) 申込書等に記載された個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。

(注3) 受験資格の確認のため、所定の申込書のほかに、書類等の写しを提出していただく場合があります。

7 採用予定時期

合格者の採用は、原則として平成26年4月1日以降の予定です。

8 給与

国立養成所卒の場合で、212,000円程度の給与が支給されます。

なお、学歴・経験年数等により加算される場合があります。このほか、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

また、期末・勤勉手当（ボーナス）が年に約3.95月分支給されます。ただし、これらの額は条例等の改正（給与改定等）により、変更されることがあります。

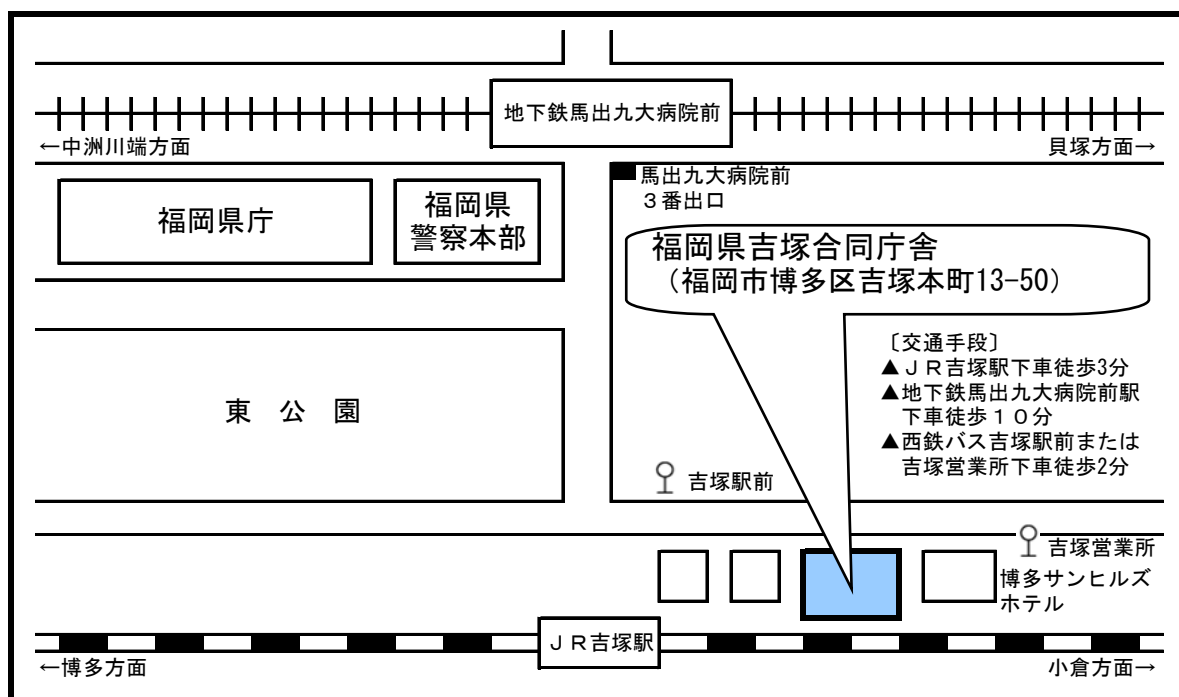
9 試験結果の開示

この試験の結果については、福岡県個人情報保護条例第24条の規定に基づき、口頭により開示請求をすることができます。（下表参照）

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証、学生証等）を持参のうえ、直接開示場所にお越しください。

	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者	順位、総合得点及び試験種目別得点	合格発表日の翌日から3か月間 (ただし、第1次試験合格者については、最終合格発表日の翌日から3か月間)	福岡県人事委員会事務局
第2次試験	受験者	総合ランク		

試験場案内



この試験に関するお問い合わせは下記まで

福岡県人事委員会事務局任用課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7 (福岡県庁3階)

問い合わせ(TEL) 092-643-3956

ホームページURL <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/f20/saiyo.html>